

施 策：	27	交通環境の総合的な整備と充実	財務コード	01020101-24-014
基本事業：	04	交通手段の充実	担当部	企画政策部
基本事業の 成果指標	交通手段がなく不便だと思う市民の割合 バス利用者数		担当課	企画政策課
			担当係	企画政策担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民、交通弱者			平成12年の道路運送法改正に伴い、乗合バス事業者が廃止を申し出たバス路線（上西山線（湯町循環、上西山）、筑紫野線）の運行を継続するため、補助金を交付し、赤字を補填するもの。 また、乗合バス事業者がバス路線を廃止した山口線沿線住民の交通利便性を確保するため、バス路線の運行を交通事業者に委託するもの。 ■補助金交付（赤字補填）：上西山線（湯町循環、上西山線）、筑紫野線 赤字補填契約 バス路線の運行 赤字補填のための補助金の交付（交付申請受理→交付決定→交付） ■運行委託：ちくしのバス（やまぐち線） 委託契約 委託路線の運行 運行委託料の支払い（実績報告→請求→支払）						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
市民の生活交通手段を確保、充実させることにより、生活の利便性の向上をめざす。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
年間利用者数		人	196,231	203,035	210,000	22,000			260,000
5．コスト									
事業費	計	千円	41,921	42,812	54,287	71,472			
	国	千円	0	0	0	1,360			
	県	千円	1,850	2,004	2,748	2,004			
	地方債	千円	0	0	0	0			
	その他	千円	557	556	556	554			
一般	千円	39,514	40,252	50,983	67,554				
正職員人工数		人工	0.4	0.4	0.7				
正職員人件費		千円	3,091	3,126	5,616				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	45,012	45,938	59,903	71,472			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
○あがっている	生活交通の確保として、赤字補填や委託事業等により路線の存続を図り安定したバス運行を行うことができ、市民の生活交通手段が確保されている。 成果指標「年間利用者数」は前年度196,231人から203,035人と6,804人増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通機関の利用離れが継続しており、コロナ前の水準までは回復しておらず、特に、ちくしのバス（やまぐち線）については一日当たりの利用人数が少ない状況である。 全国的にバス業界は運転手不足が深刻化しており路線バスの維持が困難な時代に突入している。令和5年度に策定した地域公共交通計画に基づき、持続可能な交通体系の構築を検討していく必要がある。								
●どちらかといえばあがっている									
○あがっていない（停滞・低下）									
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	市が委託又は補助を行っているバス路線の収支率の改善を図っていく必要がある。また、コミュニティバス「つくし号」や御笠自治会バス等を含めた全市的な地域公共交通のあり方について検討する必要がある。令和5年度に新たに策定した地域公共交通計画に基づき、地域の実情を踏まえ、国、県、交通事業者、地域等と協議を行いながら、新たな公共交通サービスの導入も含め、持続可能性や利便性の向上に向けた検討を行う。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	あり						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		○維持 ●見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
平成31年1月から運行を開始しているコミュニティバス及び御笠自治会バスの定着を図るためのルート・ダイヤの見直しをはじめとした利用促進策について検討を進め、そのうえで御笠自治会バスをモデルとした他地域への普及やその他の有効な手段等について、地域コミュニティとの協議を重ねながら検討を進めていきたい。				また、本市が交通事業者に赤字補填・運行委託を行っているバス路線（筑紫野線等）については、全市的な地域公共交通のありかたとあわせて、その見直し方策等について検討を進めることとする。					
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）				■備考・特記事項 or 進行管理欄					
赤字路線のバス廃止申し出による生活交通の確保として、委託事業等により路線の存続を図っている。 ちくしのバス（みかさ線）は、御笠自治会バスの運行開始に伴い、平成31年3月末で運行終了。									